

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第3区分  
 【発行日】令和6年3月8日(2024.3.8)

【公開番号】特開2023-171882(P2023-171882A)  
 【公開日】令和5年12月5日(2023.12.5)  
 【年通号数】公開公報(特許)2023-228  
 【出願番号】特願2023-170926(P2023-170926)  
 【国際特許分類】

C 0 8 G 1 8 / 1 2 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

C 0 8 G 1 8 / 4 8 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

C 0 8 G 1 8 / 7 5 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

C 0 9 D 1 7 5 / 0 4 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

10

【 F I 】

C 0 8 G 1 8 / 1 2

C 0 8 G 1 8 / 4 8 0 0 4

C 0 8 G 1 8 / 7 5 0 1 0

C 0 9 D 1 7 5 / 0 4

【手続補正書】

20

【提出日】令和6年2月29日(2024.2.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

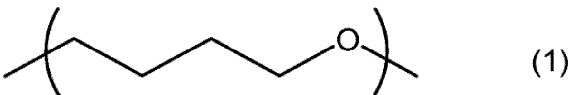
イソシアネート基末端プレポリマーを含有する主剤と硬化剤とを備えるセットにおいて、  
 可使時間及び硬化後引裂強さを向上させる向上方法であって、  
 前記セットとして、

30

前記イソシアネート基末端プレポリマーが、ポリプロピレングリコールと、下記式(1)  
 )で表される構造単位及び下記式(2)で表される構造単位のみを有するポリエーテルグ  
 リコールを含有するポリオールと、ポリイソシアネートとの反応生成物であり、  
 前記ポリプロピレングリコールの含有量が、前記ポリオール全量を基準として、25当量  
 %以上であり、  
 前記ポリエーテルグリコールの含有量が、前記ポリオール全量を基準として、75当量%  
 以下であるセットを用いる、向上方法。

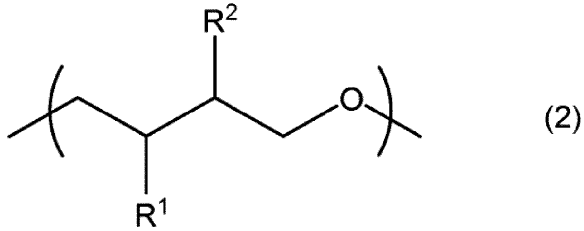
【化1】

40



50

【化 2】



[ 式 ( 2 ) 中、 $R^1$  及び  $R^2$  の一方がメチル基を表し、他方が水素原子を表す。 ]

【請求項 2】

前記ポリエーテルグリコールの数平均分子量が 4 0 0 0 以下である、請求項 1 に記載の向上方法。

【請求項 3】

前記ポリイソシアネートがイソホロンジイソシアネートである、請求項 1 又は 2 に記載の向上方法。

【請求項 4】

前記硬化剤がジエチルトルエンジアミンである、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の向上方法。

【請求項 5】

前記主剤の 2 3 における粘度が、1 0 0 0 m P a · s 以上、2 5 0 0 0 m P a · s 以下である、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の向上方法。

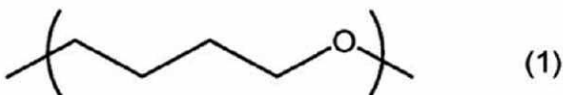
【請求項 6】

イソシアネート基末端プレポリマーを含有する主剤と硬化剤とを備えるセットであって、前記イソシアネート基末端プレポリマーが、ポリプロピレングリコールと、下記式 ( 1 ) で表される構造単位及び下記式 ( 2 ) で表される構造単位のみを有するポリエーテルグリコールを含有するポリオールと、ポリイソシアネートとの反応生成物であり、前記ポリプロピレングリコールの含有量が、前記ポリオール全量を基準として、2 5 当量 % 以上であり、

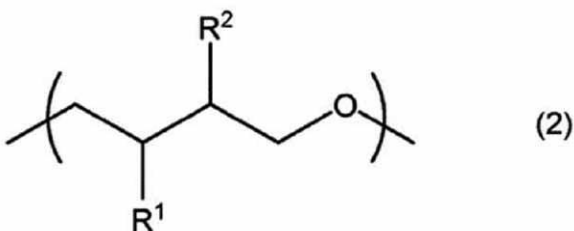
前記ポリエーテルグリコールの含有量が、前記ポリオール全量を基準として、7 5 当量 % 以下であり、

可使時間及び硬化後引裂強さ向上用である、セット。

【化 3】



【化 4】



[ 式 ( 2 ) 中、 $R^1$  及び  $R^2$  の一方がメチル基を表し、他方が水素原子を表す。 ]

10

20

30

40

50